

# 消費料金未納に関する

## 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知いたしましたのは、貴方のご利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知いたします。

管理番号 (□) ○○○ につきまして、取り下げ最終期日を経て裁判の開始をさせていただきます。

ご連絡のなき場合は、原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち会いの下、給与等の差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきます。

※裁判取り下げの等のご相談につきましては当局にて承っております下記までお問い合わせ下さい。書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

**※取り下げ最終期日 令和元年 12月 11日**

受付営業時間（日、祝日は除く）

平日 9:00～20:00 / 土曜日 11:00～17:00

〒100-0013 東京都千代田区霞が関2丁目6番1号 民事総合窓口

**取り下げ等の相談窓口 / 03 (5927) 1739**